

IV 教育施策の具体的実施状況

4 教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進 [子どもの貧困対策の推進]

(1) 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障

担当課: ●義務教育課、県立学校教育課

(2) 学校を窓口とした福祉関連機関との連携

担当課: ●義務教育課、県立学校教育課

(3) 経済的支援

担当課: 教育支援課

4 教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進

(1) 基本方向

子どもの貧困は、単に経済的な困難だけでなく、子どもの生活の様々な面で不利な条件が蓄積され、子どもの心身の成長に影響を及ぼすほか、次世代に引き継がれることが問題とされているため、貧困の世代間連鎖を断ち切り、未来の沖縄を担う人材育成策として取り組むことが重要である。

また、保護者の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子どもが質の高い教育を受け、能力・可能性を伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることが、一人一人の豊かな人生の実現に加え、潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の実現にもつながるものである。

平成27年度に沖縄県が実施した「沖縄県子どもの貧困実態調査」において、沖縄県の子どもの貧困率は29.9%で、全国の1.8倍、子ども3人に1人が貧困状態で暮らしていることや、就学援助制度の周知に課題があること、習い事や学習塾への子どもへの支出が家庭の経済状況によって差があること、小学校1年生の段階で大学までの教育を受けさせられないとする貧困層の保護者の割合が高いことなど、沖縄の子どもたちが厳しい成育環境にあることが明らかとなった。

このため、子どもの貧困対策を推進するに当たっては、支援を必要とする子どもとその家庭の実情の理解に努め、全ての子どもが最低限享受すべき生活や教育の機会を権利として保障する観点から、子どものライフステージに即して切れ目なく、また、個々の子どもが抱える問題状況に対応した総合的な施策を実施する。

教育の支援においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、学校教育による学力の保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携及び経済的支援を通して、総合的に対策を推進する。

(2) 指標

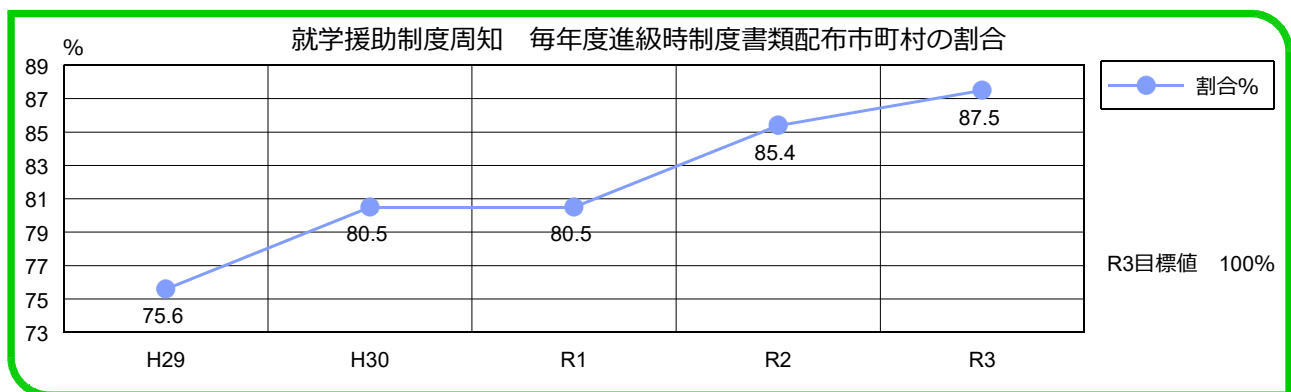
「矢印」前年度からの傾向 「/」調査未実施 「一」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

成果指標：該当頁		単位	H29	H30	R1	R2	R3	目標値R3
家庭教育支援コーディネーターの地域設置率		市町村	→ 4	↘ 3	↗ 9	→ 9	↘ 5	10
家庭教育支援アドバイザー登録者の地域設置数		市町村	↗ 41	→ 41	→ 41	→ 41	→ 41	41 ◎
全国学力・学習状況調査における教科に関する調査（小学校：国語と算数、中学校：国語と数学）の全国平均正答率との差	小6	ポ	↘ 0.1	↗ 0.4	↗ 2.8	/	↘ -0.5	+2.0
	中3	イ						
		ン	↘ -6.0	↗ -5.3	↘ -5.8	/	↘ -4.9	+1.0
		ト						
就職内定率（高等学校）:P78,80		%	↗ 93.7	↘ 92.8	↗ 92.9	↘ 92.5	↗ 92.7	98.0
高等学校等進学率		%	↗ 96.9	↗ 97.4	↘ 97.3	↗ 97.5	↗ 97.7	98.5
中学校卒業後の進路未決定率		%	↗ 2.1	↗ 1.7	→ 1.7	↗ 1.4	↗ 1.3	※全国平均並
高等学校中途退学率		%	↗ 2.0	↘ 2.2	↘ 2.3	↗ 1.7	↘ 2.1	※全国平均並
大学等進学率		%	↗ 39.5	↗ 39.7	↘ 39.6	↗ 40.8	→ 40.8	45.0
高校卒業後の進路未決定率		%	↘ 14.0	↘ 15.0	↘ 13.9	↗ 12.4	↗ 11.7	※全国平均並
不登校出現率（※2）	小		↘ 0.78	—	—	—	—	—
	中	%	↘ 3.70	—	—	—	—	—
	高		↗ 2.76	—	—	—	—	—
不登校復帰率（※2）	小		↘ 20.7	—	—	—	—	—
	中	%	↘ 36.3	—	—	—	—	—
	高		↗ 39.8	—	—	—	—	—

※全国平均並とは令和3年度における全国平均値のこと。

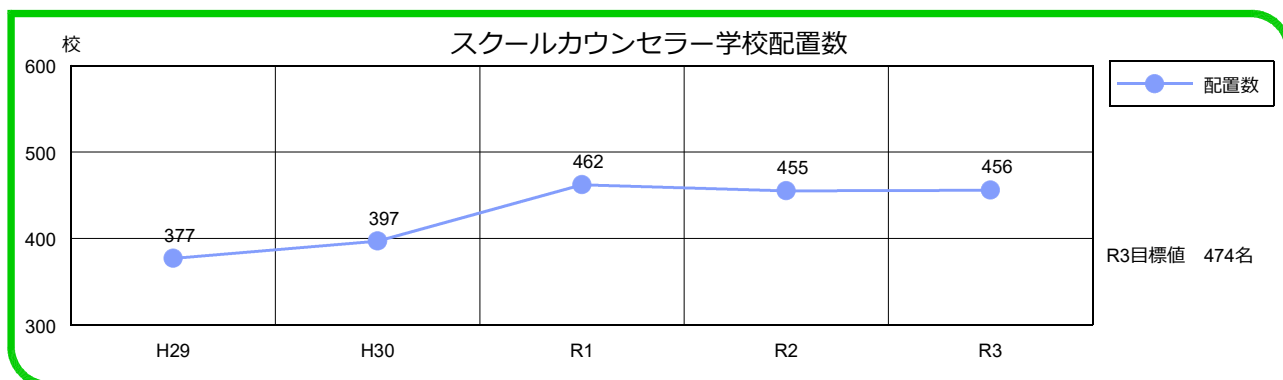
※2「不登校出現率」「登校復帰率」については、「沖縄教育振興計画総点検報告書」（R2.3）においても数値目標等示していないことから、点検・評価報告についても同様の取扱とする。

※3 R3の「高等学校等進学率」「中学校卒業後の進路未決定率」「大学等進学率」「高校卒業後の進路未決定率」は、R3.3月卒。



「矢印」前年度からの傾向 「／」事業設定なし 「―」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

活動指標：該当頁		単	H29	H30	R1	R2	R3	目標値R3
スクールカウンセラー学校配置数(小・中・高)：P82		校	↘ 377	↗ 397	↗ 462	↘ 455	↗ 456	474
スクールソーシャルワーカー配置数(小・中)：P82		人	→ 20	→ 20	→ 20	↗ 22	↘ 21	24
就学援助制度に関する周知状況	毎年度の進級時学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合	%	↗ 75.6	↗ 80.5	→ 80.5	↗ 85.4	↗ 87.5	100
	入学時に学校で就学援助の書類を配布している市町村の割合	%	↗ 63.4	↗ 75.6	→ 75.6	↗ 85.4	↗ 95.0	100
県外進学大学生支援事業(給付型奨学金)による支援人数		人	↗ 50	↗ 75	↗ 94	↗ 118	↗ 144	150
就学援助を申請しなかった理由として「就学援助を知らなかった」とする貧困世帯の割合(小学5年生保護者)		%	―	↗ 6.3	→ 6.3	→ 6.3	↗ 1.8	0
進学カグレードアップ推進事業(生徒派遣人数)	累計	人	↘ 358	↘ 340	↘ 331	↘ 0	↗ 200	340
就職支援員配置数：P78		人	→ 50	→ 50	→ 50	→ 50	→ 50	50 ◎
学校支援のための地域ボランティア参加人数		千人	↘ 196	↗ 219	↘ 217	↘ 162	↘ 160	250
青少年教育施設職員等の研修会参加者数		人	↗ 57	→ 57	↗ 63	↘ 52	→ 52	35 ◎
家庭教育支援者研修会への参加市町村数		市町村	↗ 32	↘ 30	↘ 20	↗ 24	↗ 27	20 ◎
家庭教育支援者研修会の参加者数		人	↘ 239	↗ 268	↗ 567	↘ 61	↗ 470	600
親子電話相談件数		件	↘ 739	↗ 1,592	↘ 1,021	↗ 1,238	↗ 1,520	2,000
家庭教育支援アドバイザー数		人	↗ 624	↗ 814	↗ 872	↗ 882	→ 882	450 ◎



(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
94	教員グロージングアップ事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆国立教育政策研究所学力調査官等と実施主体である地区教育事務所と連携し、研修の内容や方法等についての充実を図る。 ◆学校全体の指導力を高めるため、研修に参加した教員が校内で研修内容を波及させる取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中学校国・数・英の教員を対象に、新学習指導要領の周知・理解及び授業作りに関する最先端の理論と実践について、国立教育政策研究所学力調査官等を招聘して、各地区で研究会を実施した。 ◆授業づくりの基盤となる支持的風土を醸成するための児童生徒理解、個別指導・集団指導に係る実践力を高め、校内の授業改善を推進するためのオンデマンド研修を実施した。
	<p>【施策項目】</p> <p>① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障</p> <p>【担当課】</p> <p>義務教育課</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】(千円)</p> <p>4,707</p>	<p>(No.14再掲)</p> <p>■各地区ブロック研究会において、教師の主体的な研究による研究成果を日常的な授業づくりに生かす。</p>		
95	授業改善推進教師配置事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆勤務校における学校体制づくりや教師の授業力向上を支援する。 ◆教育事務所管内の学校要請に応じて授業改善への指導助言や講話等を行い、学校体制づくりや教師の授業力向上を支援する。 ◆市町村教育委員会における各種研修等において専門的な立場から講師等を勤める。 ◆関係機関の専門的事項に係る要請に応ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆勤務校及び教育事務所管内の学校において自らの授業を公開し、チームティーチング等による授業を行った。 【公開授業】延べ523回 参観者延べ1757人 ◆各種研修等において授業改善に係る実践資料等を公開した。 ◆各種研修等において授業改善に係る実践資料等を公開した。 【研修会講話】延べ471回 延べ3827人
	<p>【施策項目】</p> <p>① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障</p> <p>【担当課】</p> <p>義務教育課</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】(千円)</p> <p>619</p>	<p>(No.15再掲)</p> <p>■自らの授業実践等を公開し、授業づくり等について指導助言や講話等を行い、学校体制づくりや教師の授業力向上を支援する。</p>		
96	学力向上推進室訪問<学力向上学校支援訪問>		<ul style="list-style-type: none"> ◆授業改善を基軸にした学力向上推進により、児童生徒に日々の学習の定着を図る。そのために、学校を直接訪問し、授業観察や校長、授業者等との意見交換を通して、各学校の主体性を尊重した具体的で実効性のある支援を行なうことで、訪問校の学力の底上げを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆離島・へき地校含む小中学校を121校を訪問した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。学校訪問においては、組織的な授業改善・学校改善について支援を行った。 ◆市町村教育委員会へは28回訪問し、情報交換を行った。
	<p>【施策項目】</p> <p>① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障</p> <p>【担当課】</p> <p>義務教育課</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】(千円)</p> <p>5,216</p>	<p>(No.16再掲)</p> <p>■学校支援訪問</p> <p>学校への直接訪問を実施する。授業観察や校長、授業者等との意見交換を行うことで、訪問校の学力の底上げを図る。</p> <p>■授業改善支援員</p> <p>学校に授業改善支援員(退職教員)を派遣し、日常的な授業改善を推進する。</p>		
97	県研究指定校等推進事業		<ul style="list-style-type: none"> ◆研究指定校連絡協議会の開催 ◆研究指定校訪問指導、研究発表会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◆【高校・特支】 高等学校8校 特別支援学校2校 ◆【幼小中】 小学校6校 中学校1校
	<p>【施策項目】</p> <p>② 確かな学力の確立</p> <p>【担当課】</p> <p>県立学校教育課</p> <p>義務教育課</p> <p>【進捗状況】</p> <p>概ね順調</p> <p>【決算額】(千円)</p> <p>1,664</p>	<p>(No.19再掲)</p> <p>■本県の教育施策や国の動向を踏まえた教育課題について研究実践及び調査研究を行う。</p> <p>■研究指定校推進協力者会議を設置し、研究指定校の研究を支援する。</p> <p>■研究成果を県教育委員会のデータベースに蓄積し、教育情報の共有化を推進する。</p>		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎計画通り、各地区2回ずつ、文部科学省調査官招聘した研究会を実施することができた。</p> <p>◎オンデマンドによるパイオニアティーチャー研修会を実施することができた。</p> <p>▲各種の学力調査や全国学力・学習状況調査において、中学校においては各教科の設問毎の正答率等に差が見られる。主に思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善について、より実践的な研修になるよう、また、組織的に教科指導・授業改善を進めるような取組を推進する必要がある。</p>	<p>◆新事業において国立教育政策研究所学力調査官や大学教授、実施主体である地区教育事務所とさらに連携し、研修の内容や方法等についての充実を図る。</p> <p>◆小学校算数担当と中学校数学担当の合同研修会を実施し、小中の切れ目ない指導の実現をめざす。</p>
<p>◎勤務校において、学力向上に専念し、効果的な取組を展開し、学校体制づくりや教師の授業力向上を支援することができた。</p> <p>◎勤務校及び教育事務所管内の学校において、公開授業や講話、支援や助言等を行い、教師の意欲が高まり、授業改善を推進することができた。</p> <p>◎各種調査の分析結果に基づいたきめ細かい指導を実践することができた。</p> <p>◎各種研修会をとおして、授業改善推進教師の資質向上を図ることができた。</p> <p>▲協働による教材研究や情報交換を行う場(時間)の確保が必要である。</p> <p>▲授業改善の意識を学校全体へ波及させる必要がある。</p> <p>▲言語活動をより一層充実させた授業展開を工夫する必要がある。</p>	<p>◆授業改善アドバイザーのより効果的な活用となる実施要項の検討を行う。</p> <p>◆協働による教材研究や情報交換を行う場(時間)を確保するため週時程に位置づけるなどして対応する。</p> <p>◆授業改善の意識を学校全体へ波及させるため学年会、教科会の強化を図るとともに、研究主任や学推担当との連携により組織的授業改善を推進する。</p> <p>◆めざす資質・能力を踏まえた言語活動の設定と、言語活動のねらいを明確にした授業づくりを推進する。</p>
<p>◎6教育事務所管内の離島・へき地校を含む小中学校の学校訪問を、各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、沖縄県の緊急事態宣言期間以外において計画通り、121校を訪問することができたことから、進捗は順調である。</p> <p>▲日々の質的授業改善の取組を日常化するため、校内研究および教科会を充実させながら、各学校における学力に関する課題解決を支援する必要がある。</p> <p>▲市町村教委委員会との連携を一層充実させながら、各学校における学力に関する課題解決を支援する必要がある。</p>	<p>◆質的授業改善を推進するための学校組織機能の核として、校内研究体制の充実を図るため、「学力向上推進プラン・プロジェクトⅡ重点事項」の周知及び取組への助言を行うとともに、授業改善の視点、学校改善の視点など多様な視点から学校訪問を実施する。</p> <p>◆市町村教育委員会に対して、「学力向上推進プラン・プロジェクトⅡ重点事項」の周知及び取組への助言を行うとともに、市町村教育委員会の施策を生かし、綿密な連携を図りながら、学校への支援を充実させる。</p>
<p>【高特】</p> <p>◎計画通り研究を実施し、進捗状況は順調である。</p> <p>【幼小中】</p> <p>◎「学力向上推進プラン・プロジェクトⅡ」に係る授業改善や学校改善について実践研究を先行的に進めることができた。</p> <p>◎各地区への授業公開やホームページ等により、研究指定校の取組を発信することで、各学校の授業改善や学校改善の取組をさらに進めることができた。</p> <p>【高特】</p> <p>▲研究指定校と同様の課題を有する学校への研究成果のさらなる周知を図る必要がある。</p> <p>【幼小中】</p> <p>▲「学力向上推進プラン・プロジェクトⅡ」をさらに推進するための実践研究を継続的に進めていく。</p> <p>▲「学びに対する児童生徒の主体性」を高める必要がある。</p>	<p>【高特】</p> <p>◆今年度の研究成果を次年度実施校へ周知し、研究内容を深化させる。</p> <p>【幼小中】</p> <p>◆「学力向上推進室訪問」等の学校訪問を通して、「学力向上推進プラン・プロジェクトⅡ」に係る実践研究の支援を継続的に行う。</p> <p>◆「学力向上推進プラン・プロジェクトⅡ」の重点事項の周知に努めるとともに、その視点で実践研究を支援していく。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
98	学力向上学校支援事業		※平成26年度事業終了	
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 【決算額】(千円)	■市町村教育委員会に学習支援員を配置し、児童生徒の日々の学習内容の定着を図ることで確かな学力の向上を図る。		
99	進路指導充実事業		◆特色・魅力ある学校づくりを推進するための1つの方策として、中高一貫教育の充実を図る必要がある。 ◆県立中高一貫校の連絡協議会を開催し、研究を深めていく。 ◆中高一貫教育の全国研究大会等への参加、中高一環先進校の視察について、職員の派遣支援を行う。	◆中高一貫教育の充実を図るため、全国研究大会への参加、中高一貫先進校への視察を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれも中止せざるを得なかった。 ◆県立中高一貫校連絡協議会は予定通り開催した。
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 107	(No.20再掲) ■併設型中高一貫教育校の教員の指導力向上を図る。 ■目まぐるしい国の動きに対応するため、高大接続部会学習会や各種研修会を実施し教員に広く周知を図る。		
100	進学カグレードアップ推進事業		◆県内高等学校生徒の大学等への進学を推進するため、県外研修を含む進学意識の向上を図る「生徒資質・能力向上プログラム」と、教員の授業力向上を図る「教員指導力向上プログラム」を実施する。	◆選抜生徒200名に対して、キャリア講演会・大学模擬講義・大学生交流等による「生徒資質・能力向上プログラム」(ハイブリッド研修)と実施した。県内教員に対して、県外教員を招聘して「教員指導力向上プログラム」(オンライン研修)を実施した。
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 41,520	(No.21再掲) ■県内高等学校生徒の県外国立大学等への進学を推進するため、関東地区・関西地区等を主な研修先として県外国立大学等合格支援プログラムや生徒の確かな学力育成のための教員指導力向上プログラムを行う。		
101	学力向上プロジェクト開発モデル事業		◆モデル校を指定し、学校教育における教科領域および学習指導上の諸問題について研究実践を行い、その成果を本県教育の振興に役立てる。	◆4校を指定し、学力向上に関する学習指導上の諸問題について実践研究をおこない、その学校並びに地域の教育の質の向上を図り、その成果を本県教育の振興に役立てた。
	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,831	(No.23再掲) ■モデル校を指定し教育課程の研究も行いながら、学校教育における教科領域および学習指導上の諸問題について研究実践を行い、その学校ならびに地域の教育の向上を図るとともに、その成果を本県教育の振興に役立てる。より具体的には「わかる授業」を実施し、「確かな学力」の向上を図らせるために、教員の授業力向上や表現力・コミュニケーション能力育成の研修会等を実施する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎県立中高一貫校の連絡協議会の開催により、入学選抜制度の改善や、生徒への効果的な指導方法、併設高等学校との連携の工夫について、研究を深めることができた。</p> <p>▲平成19年に与勝緑が丘中、平成28年に開邦中・球陽中が開校し、令和4年3月には開邦中・球陽中の1期生が卒業する。県立中高一貫教育による進学実績が期待され、一層の充実が求められる。</p> <p>▲本県新規卒業者の大学等進学率は令和2年度に初めて40%を超え、令和3年度も引き続き40.8%であったが、全国平均との差は約15ポイントの状況が続いている。進路決定率の向上のためにも、大学等進学率の向上が必要である。</p>	<p>◆県立中高一貫校の連絡協議会において、入学選抜制度の改善について検討し、教育課程の工夫や効果的な指導法、併設高等学校との連携について、引き続き研究を深めていく。</p> <p>◆中高一貫教育に関する全国研究大会への参加や、中高一貫先進校の視察により、特色・魅力ある学校づくりを引き続き推進する。</p>
<p>◎当初計画の選抜生徒400名及び県外研修が、新型コロナウイルス感染症の影響により、県内宿泊研修及び選抜生徒200名への規模縮小を余儀なくされ、またリスクを最低限とするために宿泊研修以外の研修をオンラインで実施した。宿泊研修では、他校生徒や大学生との交流会を対面型で効果的に実施でき、生徒自身の報告書にも自身の変容が多く示され、満足度の高いプログラムとすることができた。</p> <p>▲大学等進学率の向上のためには、キャリア教育の一層の充実を図ることや、大学等進学の意義や魅力について考える機会が必要である。</p> <p>▲大学で学びたいことと、自分の将来像をつなげて考えられるために、課題解決型学習(PBL)を取り入れる等の工夫が必要である。</p>	<p>◆学びに向かう力を育成するために、グループ編成(20名程度)による活動を中心とし、将来への見通しや自己の振り返りを取り入れた研修内容にする。</p> <p>◆進学意識の向上を図るため、発達段階に応じてプログラム(大学進学の意義・魅力を知る、学部・学科等の研究分野を知る)の工夫を検討する。</p> <p>◆大学等進学のために、入試制度や目標達成の手立てについて理解を深めるための講演会や、実際の入試問題に向き合う学習会を計画する。</p>
<p>◎計画を上回る4校を指定し、学力向上に係る研究を実施した。進捗状況は順調である。</p> <p>◎当該校の生徒への効果はもちろんのこと、公開研究授業を実施したことで近隣校や地域への波及効果が高まった。</p> <p>▲学習指導要領の主旨と各学校の研究主題をふまえ、生徒の実態に則し「資質・能力」の育成が図られるよう、計画的に学校を訪問し、情報交換等を行う必要がある。</p>	<p>◆各学期1~2回程度、計画的に研究指定校を訪問し、進捗状況の確認と今後の方向性について指導助言を行う。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
インターンシップ推進事業				
102	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 5,486	(No.65再掲) ■産業現場における実際的な知識や技術・技能に触れることを通して望ましい勤労観・職業観の育成を図り、キャリア教育を推進する。	◆すべての全日制高校生の連続3日以上就業体験受入先開拓を委託し、様々な業種から選択できるよう充実したインターンシップを実施する。事前・事後学習に重点を置き、豊かな人間性や社会性、望ましい勤労観・職業観を育み、基本的なマナーや異世代とのコミュニケーション能力の育成を図る。	◆新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一律・一斉の就業体験を中止。各学校において外部講師を招聘したマナー指導、職業人講話等を実施した。代替として夏季休業期間中にインターンシップを実施した。 ◆各学校で活用可能な「望ましい勤労観、職業観」の育成を図る実践事例集を作成した。
キャリア教育推進事業				
103	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 6,624	(No.67再掲) ■普通高校卒業時の進路未決定者の減少に向け、教員のキャリア教育実践力の向上を図るため、キャリア教育実践力の向上を図るため、キャリア教育コーディネーターの派遣やキャリア教育研修会等を実施する。	◆高校卒業時の進路決定率の向上及びキャリア教育の充実に向け、教員のキャリア教育実践力向上を図るため、キャリア教育コーディネーターの派遣やキャリア教育研修会等を実施する。	◆キャリア教育コーディネーターを県立高等学校18校に派遣し、キャリア教育全体計画・年間指導計画の作成及び「キャリア・パスポート」の活用について支援した。 ◆授業改善プログラム作成委員会において授業プログラムを開発。キャリア教育フォーラムを開催し、研修・演習を実施した。
就職活動キックオフ推進事業				
104	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 158,372	(No.69再掲) ■県立高校生に対し、早期の就職内定獲得と早期離職の防止を図るために、県立高等学校に50人の就職支援員の配置、就職希望者に対するの宿泊研修、全県立高校の就職指導担当者に対するの研修等を実施	◆県立高校生に対し、早期の就職内定獲得と早期離職の防止を図るために、県立高等学校に就職支援員50人を配置する。 ◆就職希望者に対する各研修、全県立高校の就職指導担当者に対する研修等を実施する。	◆コロナ禍の状況を鑑み、生徒研修は離島を含む県内6地区で宿泊無しの参集型研修を実施。新型コロナの影響により実施不可の地区は、学校への講師派遣型研修を実施。 ◆オンラインにて内定者研修及び就職指導担当者研修を実施。 ◆県立高校49校へ50人の就職支援員を配置し、各校の就職指導を支援。
就職指導支援事業				
105	【施策項目】 ① 学校教育による自己肯定感を育む支援と学力の保障 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 4,676	(No.70再掲) ■目的意識を持ち、自らの進路を主体的に選択・決定できる生徒の育成を図るキャリア教育を推進するとともに、労働行政との連携のもとに、職場開拓、定着指導を強力に推進する。	◆各学校の就職担当教諭の企業訪問による求人要請及び定着指導の実施や、各学校において外部講師を活用した就職関係講座を実施する。	◆各校の就職指導担当教諭60名を県外企業に派遣し、求人開拓及び早期離職率の改善に向けた取組を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、30名の派遣となった。各校の要望に応じた就職関連講座は、ほぼ目標値と同数の19校で実施することができた。

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一律・一斉の就業体験を中止したことにより「未着手」となった。しかしながら、代替として、夏季休業期間中にインターンシップを実施した。</p> <p>◎今後の就業体験活動等で活用可能な実践プログラム集を作成することができた。</p> <p>▲コロナ禍における就業体験活動等の充実</p> <p>▲「勤労観、職業観」の育成を図る多様な体験活動の実施</p>	<p>◆一律一斉の就業体験ではなく、専門高校を中心とする就業体験または「総合的な探究の時間」における外部と連携した探究活動等を通して、生徒の「望ましい勤労観、職業観」の育成を図る取組を推進する。</p> <p>◆コロナ禍における就業体験または就業体験に代替可能な取組について各学校と連携し実施する。</p>
<p>◎県立高等学校18校にキャリア教育コーディネーターを派遣し、各学校の実情に応じた「キャリア・パスポート」の活用について研修や資料作成が実施できた。</p> <p>◎キャリア教育、キャリア・カウンセリング研修動画を配布し各学校の研修に活用できた。5教科のキャリア授業改善プログラム集を作成できた。</p> <p>◎キャリア教育フォーラムの開催により、意識向上を図ることができ順調である。</p> <p>▲キャリア教育の実践が、インターンシップ等の体験活動に偏りがちなため、教科等を通じて、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善を推進していく必要がある。</p> <p>▲「キャリア・パスポート」の活用も図りながら、1学年の早期のキャリア形成を図る必要がある。</p>	<p>◆授業改善プログラム作成委員会で作成した「授業改善プログラム集」の活用による授業実践を支援する。</p> <p>◆キャリア教育全体計画・年間指導計画の作成、及び「キャリア・パスポート」の活用を推進する。</p> <p>◆進路未定者(1年生)の早期の進路選択・決定を促す。</p>
<p>◎コロナ禍における緊急事態宣言及びまん延防止措置による研修の中止により、目標値の達成には至らなかった。</p> <p>◎全県立高校の就職指導担当者の研修参加者については、計画値120人に対して実績値は114人であり順調である。</p> <p>◎就職支援員の配置については、計画値50人に対して実績値50人であり順調である。就職支援員の配置等によりきめ細かい就職指導が図られた。</p> <p>▲就職選考開始直後の内定率及び早期離職率の改善を図るため、1・2年生に対する早期の希望進路決定、就職活動への取組を促す必要がある。</p> <p>▲より多くの生徒が研修に参加するよう促す必要がある。</p>	<p>◆早期の就職活動への取組を促すため、コロナ禍の影響を考慮した上で、2年生の就職希望者対象の研修の実施方法及び内容の充実・改善に努める。</p> <p>◆各校の実情に応じた要望に対応できるよう、1・2年生向けの就職ガイダンスの内容の充実・改善に努める。</p> <p>◆各校のキャリア教育全体計画に位置付けた進路・就職指導体制作りに資する職員研修の充実・改善に努める。</p>
<p>▲就職指導担当者の県外企業訪問へ派遣した人数は、計画値60人に対し、実績値30人となっており、「やや遅れ」となった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、渡航及び企業の訪問受入れが困難となったことが主な要因である。</p> <p>◎就職指導が制限される中で就職希望者への情報提供や就職関連講座等を実施することにより、就職支援を図ることができた。</p> <p>▲コロナ禍の感染対策を行いながら、生徒が希望する職種・企業への訪問を実施し、マッチングを図る必要がある。</p> <p>▲未内定者向けのサポート研修を早めに実施し、企業研究や社会人基礎力を育む時間を確保する必要がある。</p>	<p>◆生徒が希望する職種・企業へのマッチングを図るため、就職指導担当教諭が、コロナ禍においても確実に企業訪問が実施できるよう、各校の緻密な実施計画提出依頼や企業情報の提供に務める。</p> <p>◆進路活動の早期化を図り、企業研究や研修を通して社会人基礎力を育む。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
106	ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進		<p>◆学校における指導の努力点(特別活動の充実、教育課程の効果的な推進)を周知する。</p> <p>◆学校評価の実施及び評価の改善の実施、教育課程への反映を周知する。</p>	<p>◆各学校における年間指導計画への位置づけと計画的実施を行った。</p>
	<p>【施策項目】</p> <p>② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携</p> <p>【担当課】</p> <p>義務教育課</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】(千円)</p> <p>-</p>	<p>(No.6再掲)</p> <p>■幼児、高齢者、障害のある人々との交流や地域におけるボランティア活動等の豊かな体験活動の推進</p>		
107	ボランティア教育及び豊かな体験活動の推進(子どもの居場所づくり推進事業)		<p>◆地域離島課と連携し離島地域の文化、環境及び産業を生かした計画の策定を行う。</p> <p>◆安全管理の等共有マニュアル作成の周知を行う。</p>	<p>◆沖縄県離島体験交流促進事業対象校37校。</p> <p>内訳:実施校数0校、オンライン対応校11校、中止校数26である。</p>
	<p>【施策項目】</p> <p>② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携</p> <p>【担当課】</p> <p>義務教育課</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】(千円)</p> <p>-</p>	<p>(No.7再掲)</p> <p>■豊かな体験活動の実践に関する推進地域及び推進校の指定</p> <p>■農山漁村等と都市地区の学校間交流、農山漁村での体験活動に関する地域、交流校の指定</p> <p>■長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験等に関する推進校の指定</p>		
108	小・中学生いきいき支援事業		<p>◆小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、不登校や問題行動等の課題を抱える学校へ派遣する。</p>	<p>◆小中アシスト相談員(53人)を県内6教育事務所に配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行う。</p>
	<p>【施策項目】</p> <p>② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携</p> <p>【担当課】</p> <p>義務教育課</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】(千円)</p> <p>105,497</p>	<p>(No.11再掲)</p> <p>■中学校に「中学生いきいきサポート相談員」を配置</p> <p>■不登校や問題行動等の早期発見・対応や未然防止</p> <p>■不登校生徒の登校復帰や遊び非行生徒の立ち直りの支援</p>		
109	教育相談・就学支援員配置事業		<p>◆不登校等の問題を抱える生徒を支援するため22校へ社会福祉士や臨床心理士等の就学支援員を学校へ派遣し、カウンセリングを行い、必要があれば家庭訪問等を実施する。</p>	<p>◆県立高等学校における不登校等の問題を抱える生徒を支援するため、22校へ臨床心理士や社会福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ派遣し、家庭や関係機関との連携を行った。</p>
	<p>【施策項目】</p> <p>② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携</p> <p>【担当課】</p> <p>県立学校教育課</p> <p>【進捗状況】</p> <p>順調</p> <p>【決算額】(千円)</p> <p>28,924</p>	<p>(No.12再掲)</p> <p>■社会福祉士等による家庭訪問</p> <p>■生徒や保護者のカウンセリング</p>		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎必要な機会に地域人材を活用した教育活動が展開できている。</p> <p>▲各学校における年間指導計画への位置づけが一辺倒の傾向がある。</p>	<p>◆各教科、特別活動、総合的な学習の時間における年間指導計画でボランティア教育等の豊かな体験を関連付けた作成を行う。</p>
<p>◎オンラインでの参加であったが、疑似体験し、キャリア教育の視点が養われた。</p> <p>◎地域・離島にしかない自然や歴史及び文化を知るきっかけとなった。</p> <p>▲新型コロナウイルス感染症の影響があり、オンラインでの参加となった。</p> <p>▲令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、実施0校となった。</p>	<p>◆地域・離島課との連携強化を図る。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の状況によるが可能な限り、中止ではなく、延期、もしくはオンラインによる対応の充実を図っていく。</p>
<p>◎小中アシスト相談員を県内6教育事務所に53名配置しており、順調とした。</p> <p>◎令和3年度の児童生徒への支援数は2,656人、延べ相談・支援回数38,569回、うち、好転による支援終了が821人、好転有りて継続支援が1,031人となっており、支援した児童生徒の約70%に好転の効果が認められた。</p> <p>▲1人ひとりの状況に応じた支援が必要だが対応には継続的な時間を要し、支援の対象となる児童生徒が多くなると対応が難しい現状がある。</p> <p>▲不登校児童生徒が増加傾向である。</p> <p>▲登校復帰できた児童生徒がいる一方、登校後、学校に入れない状態の児童生徒が存在する。</p> <p>▲学校に登校するという結果のみを目標にすることなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。</p>	<p>◆不登校児童生徒へのICT等を活用した学習支援の充実、登校支援を図る。</p> <p>◆教職員と支援員等との連携による校内支援体制の確立や支援室等の環境整備を行い、学校に入れない児童生徒への学習支援、学級復帰支援を図る。</p> <p>◆個々の支援計画の作成と支援、保護者や福祉担当課等と連携した家庭環境の改善を行い、すべての児童生徒の社会的自立を図る。</p>
<p>◎支援員の継続した支援により、相談した約8割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。</p> <p>◎計画していた配置校22校に対して、支援校以外の要請を含めた実績値27校となったことから進捗状況は順調となった。</p> <p>▲問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があり、学校による初期対応と就学支援員の早期派遣を目指す。</p>	<p>◆各学校の状況把握を行い、効果的な配置を行う。</p> <p>◆心身が不安定になりやすい年度当初の派遣が可能となるよう委託業者との綿密な連携、事務作業の効率化を図り、早期派遣に努める。</p> <p>◆様々な問題が背景にある不登校の原因を解消するため、学校の管理者・教育相談係及び他機関との連携を図り、生徒の就学を支援していく。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
110	幼児教育の改善・充実		◆不登校等の問題を抱える生徒を支援するため22校へ社会福祉士や臨床心理士等の就学支援員を学校へ派遣し、カウンセリングを行い、必要があれば家庭訪問等を実施する。	◆県立高等学校における不登校等の問題を抱える生徒を支援するため、22校へ臨床心理士や社会福祉士等の資格をもった就学支援員を学校へ派遣し、家庭や関係機関との連携を行った。
	【施策項目】 ② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 28,924	(No.13再掲) ■幼稚園教育の課題、指導内容、方法等の工夫改善 ■幼稚園教諭等の資質向上を図る研修会の開催		
111	スクールカウンセラー等配置事業		①SC配置(小中) ◆スクールカウンセラー125人を小学校259校、中学校141校、高等学校へ配置し、児童生徒のいじめ、不登校の問題行動等に対し、児童生徒、保護者や教職員へ助言援助を行う。また、いじめ、不登校等の問題行動の未然防止、早期解決、早期対応に取り組む。(高校) ◆高校56校に配置し、不登校やいじめ等に対し支援を行う。また、本課に2名のSCを配置し、配置のない学校や緊急対応を行う。 ②SSWの派遣 ◆スクールソーシャルワーカーを前年度並みの20人を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行う。(配置場所:国頭3人、中頭5人、那覇6人、島尻4人、宮古1人、八重山1人 計20人)	①SC配置 ◆(小中)スクールカウンセラー等を全公立小中学校(400校)に配置し、いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のため、子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。(高校) ◆スクールカウンセラー等を高校56校に配置し、生徒の不安や悩みへの支援や不登校・いじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。 ②SSWの派遣 ◆スクールソーシャルワーカー(22人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。
	【施策項目】 ② 学校を窓口とした福祉関連機関との連携 【担当課】 県立学校教育課 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) ①SC 130,905 ②SSW 97,060	(No.10再掲) ①スクールカウンセラー(SC)の配置(各学校) ②スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣(各教育事務所)		
112	特別支援教育就学奨励事業		◆県立特別支援学校21校に就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のための必要な経費について支援する。	◆県立特別支援学校21校に就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費について支援する。
	【施策項目】 ③ 経済的支援 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 235,463	■障害のある児童生徒等への支援の充実を図るため、特別支援教育就学奨励費等を通じた支援を行う。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ 支援員の継続した支援により、相談した約8割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。</p> <p>◎ 計画していた配置校22校に対して、支援校以外の要請を含めた実績値27校となったことから進捗状況は順調となった。</p> <p>▲ 問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があり、学校による初期対応と就学支援員の早期派遣を目指す。</p>	<p>◆ 各学校の状況把握を行い、効果的な配置を行う。</p> <p>◆ 心身が不安定になりやすい年度当初の派遣が可能となるよう委託業者との綿密な連携、事務作業の効率化を図り、早期派遣に努める。</p> <p>◆ 様々な問題が背景にある不登校の原因を解消するため、学校の管理者・教育相談係及び他機関との連携を図り、生徒の就学を支援していく。</p>
<p>①SC配置</p> <p>◎ (小中) 令和3年度は、スクールカウンセラー等を全公立小中学校400校に計画通り配置したことから「順調」と判断。令和3年度の相談実績は、児童生徒10,895人(28,788件)保護者・教職員9,638人、(33,423件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応につながっている。</p> <p>◎ (高校) スクールカウンセラー等を56校の高校に配置(生徒相談件数6,195回、保護者・教職員4,609回)となり、進捗状況は順調である。カウンセリングなどの支援を行うことで、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期の発見及び解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。</p> <p>②SSWの派遣</p> <p>◎ 令和3年度は支援対象児童生徒1,414名を支援し、内414名は問題が解決、残り966名には継続支援を行うことができた。また継続支援については支援総件数は2,178件、内247件が問題が解決、736件が好転、1,156件が支援中となっている。これにより進捗状況は「順調」としている。</p> <p>①SC配置</p> <p>▲ (小中) 不登校児童生徒が増加するなかで、児童生徒が抱える課題も多様化している。課題の抱える児童生徒は、小学校低学年から支援を行う必要性がある。</p> <p>▲ (高校) 欠席状況が長期化すると登校が困難になるため、初期の段階で、生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。いじめ、不登校、問題行動等の発生の未然防止、早期解決に向けた取組を行う必要がある。</p> <p>②SSWの派遣</p> <p>児童生徒をサポートする人員の要求は年々増加しており、限られた財政と人員の中で、より成果が得られる活用の仕方を図る必要がある。</p>	<p>①SC配置</p> <p>◆ (小中) 沖縄県公認心理師協会等との連携及び、スーパーバイズの拡充を図る。課題の抱える児童生徒への相談、支援が充実するよう学校側に働きかける必要がある。学校訪問等でスクールカウンセラーの効果的な活用に向け、情報共有、支援を行っていく。</p> <p>◆ (高校) スクールカウンセラーを活用した校内研修等の実施、支援に係る情報共有ミーティングの必須化等、学校とスクールカウンセラーの連携および学校教諭の面談スキル向上を図る。</p> <p>◆ スクールカウンセラーの業務評価とスクールカウンセラー応募者の面談を通して、学校の実状に応じた適格な人材の配置計画を実施する。</p> <p>②SSWの派遣</p> <p>◆ スクールソーシャルワーカーの配置にあたっては、市町村教育委員会等の意見等や問題行動等調査や児童生徒不登校等を考慮し、支援人数の多い地区を優先しながら配置する。福祉関係部局が配置する支援員等と連携・協働できるよう、関係部局から説明者等を招き合同研修会を実施する。</p> <p>◆ 各地区の成果や課題を共有し、課題改善を見だし効果的な連携・協働について意見交換を図っている。また各地区の紹介等も行っている。研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認し、児童生徒の置かれた環境改善を図っている。</p>
<p>◎ 県立特別支援学校21校に就学する2,366名の児童等の経済的負担を軽減することで、特別支援教育の普及奨励を図ることができた。</p> <p>▲ 早期の審査及び決定支給のため、法改正のあった収入額算定に係るシステムの改修を行い、事務の効率化、審査事務の負担軽減を図る必要がある。</p>	<p>◆ システム改修による事務の効率化により、早期の審査及び決定支給を行い、保護者の負担軽減を図っていく。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
113	県外進学大学生支援事業		◆能力があるにもかかわらず経済的な理由で県外進学が困難な県内高等学校等生徒の県外難関大学等への進学を促進し、大学等進学率の改善を図るとともに、本県におけるグローバル人材の育成を促進していくため、給付型奨学金制度を創設し、奨学生の採用及び給付を行う。	◆令和4年度進学者について、令和3年6月以降、奨学生の募集を開始し、選考を経て、指定大学への合格を確認のうえ令和4年3月末までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。平成28～令和2年度採用者については、年間を通して82人に月額奨学金を給付した。
	【施策項目】 ③ 経済的支援	■県外指定大学進学者25人に対する入学前の支援として入学支度金30万円の給付 ■入学から卒業までの間、月額奨学金7万円の給付		
114	高等学校等奨学事業		◆教育の機会均等を図るため、勉学意欲がありながら経済的理由により、修学困難な高校生に対し、奨学金を貸与し支援する。 ◆実施については、他の奨学事業も実施している(公財)沖縄県交際交流・人材育成財団が実施し、県はそれを補助することにより、窓口の一本化、効率化を図る。	◆学業等に優れた生徒や勉学意欲がある生徒で、経済的な理由により修学困難な高校等に通う生徒に対し貸与を実施。
	【施策項目】 ③ 経済的支援	■高校育英奨学金貸与事業・採用基準:学力要件、収入基準あり ■高等学校奨学金貸与事業・採用基準:収入基準のみ いずれも、貸与月額を公立自宅18,000円、公立自宅外23,000円、私立自宅30,000円、私立自宅外35,000円		
115	高等学校等就学支援金支出事業		◆保護者等の収入合計額が一定未満の生徒に対し、県立高校の授業料を実質無償とする。	◆県立高校全日課程延べ417,473人、定時課程延べ8,707人、通信制課程延べ6,061人に支給した。
	【施策項目】 ③ 経済的支援	■一定の収入額未満の世帯に対し、高等学校等就学支援金を支給することにより、教育費にかかる経済的負担の軽減を図る。		
116	高等学校等奨学のための給付金事業		◆意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給する(平成26年度から学年進行で実施)。	◆授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給した。
	【施策項目】 ③ 経済的支援	■意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎支援人数累計は、令和3年度末現在で計144人となっており、計画値を概ね達成し、取組は順調に進捗している。これにより、経済的に県外進学が困難な学生144人の進学・修学を支援することができた。</p> <p>▲過去の蓄積がない中で新たな制度として平成28年度から開始した奨学生の採用が4学年揃った。制度創設から一区切りとなるタイミングで、実績の積み重ねから改善余地等が見えてきた部分がある。</p>	<p>◆選考基準の見直しを行い、中所得層の学生中心の支援への移行を行う。</p>
<p>◎平成26年度から開始された返還不要の「奨学のための給付金」の実施以後、奨学金貸与者は大きく減少傾向にあるため、「大幅遅れ」の判断となったが、要件を満たす貸与希望者全員を奨学生として採用することはできており、低所得世帯における生徒も修学の継続が可能となっている。</p>	<p>◆受給者は年々減少してきているが、給付金だけでは学業を継続できない生徒を支援するため事業を継続する必要がある。奨学金が必要な生徒に情報が届くよう、引き続き、学校を通じて周知を行うほか、沖縄県国際交流・人材育成財団と連携しながら周知活動を実施する。</p>
<p>◎県立高校においては、約9割の生徒が高等学校就学支援金の時給対象となり、授業料が実質無償となった。</p> <p>▲受給資格認定にあたっては、申請書を提出し認定を受ける必要があるが、制度を理解していないことや、保護者の所得未申告で書類を提出出来ないことがある。</p>	<p>◆経済的理由により高校進学をあきらめることがないように、市町村教育委員会を通じ、中学3年生を対象に制度の周知を図っている。</p>
<p>◎教材費や教科書費など授業料以外の教育費負担が軽減されるよう、奨学のための給付金を10,513人に支給した。</p> <p>◎この取組により、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられる環境の整備につながったことから順調と判断。</p> <p>▲申請漏れがないよう、周知の徹底や個別の呼びかけなど、継続的な取組が必要である。</p> <p>▲支給対象となる新入生の一部前倒し給付、家計急変世帯(所得割非課税相当世帯)について、リーフレットを配布し呼びかける必要がある。</p>	<p>◆各高等学校等と連携し非課税世帯及び生活保護世帯への申請連絡、入学時にチラシの配布を行い制度の周知を徹底していく。また、市町村教育委員会を通じて中学校段階での高校等進学を目指す生徒とその保護者、進路指導担当教諭への周知も引き続き行うことで、制度の理解が深まるよう取り組む。</p>

(メモ)

IV 教育施策の具体的実施状況

5 地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成 [青少年の健全育成]

(1) 健やかな青少年を育む地域活動・体験活動の充実

(2) ユイマールの心でつなぐ学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力

担当課:生涯学習振興課

5 地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成

(1) 基本方向

地域においては、青少年一人一人が社会の変化に主体的に対応し、自らの問題や社会の問題に積極的に取り組むことができる資質・能力を養い、現在または将来において自己実現が図られ、社会性を培い豊かな人間性を育むことができるよう、青少年の健全育成に努める必要がある。一方、都市化、少子化、核家族化などライフスタイルの変化や、価値観の多様化等の影響を受け、地域における人間関係の希薄化等が進展し、家庭や地域社会の教育力の低下が進んでおり、青少年のおかれる環境の悪化が懸念される。

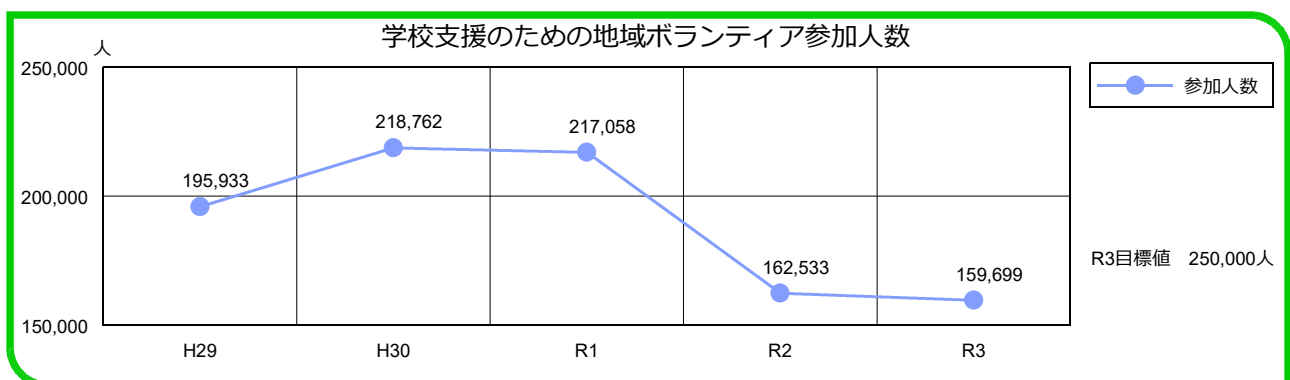
このため、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動、地域での文化・スポーツ活動や伝統行事等への参加、親と子どもの体験活動等の総合的な青少年体験活動事業を推進する。このような地域住民の連帯感が図られる取組を通して、地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成に努める。

(2) 指標

「矢印」前年度からの傾向 「／」調査未実施 「―」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

成果指標：該当頁	単位	H29	H30	R1	R2	R3	目標値R3
県及び市町村の体験活動事業参加者数：P88	人	↘ 205,634	↗ 262,934	↗ 269,831	↘ 130	↘ 14,364	250,000
学校支援ボランティア活動導入率 (小・中・高等学校)：P88	%	↘ 84.1	↗ 85.5	↗ 87.7	↗ 89.3	↘ 87.3	98.5

活動指標：該当頁	単位	H29	H30	R1	R2	R3	目標値R3
ESD活動を実践するユネスコスクール加盟校：P88	校	→ 2	→ 2	→ 2	↗ 3	→ 3	5
「おきなわ地域教育の日」の年間計画への設定 市町村数：P88	数	↘ 15	↗ 22	↗ 23	↗ 38	↗ 41	41 ◎
御万人すりていC G G運動の支援：P90	人	↗ 503,116	↗ 601,982	↗ 619,136	↘ 415	↘ 12,892	500,000
学校支援のための地域ボランティア参加人数：P88	人	↘ 195,933	↗ 218,762	↘ 217,058	↘ 162,533	↘ 159,699	250,000
放課後子ども教室に参加した大人の延べ数：P90	人	↗ 54,966	↘ 34,323	↘ 33,112	↘ 25,648	↘ 14,414	67,000



(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
117	SDGs達成のための教育推進事業		◆SDGs達成の担い手を育む多様な教育活動(ESD)の推進を目的とし、教師の資質・能力の向上を図るため、教師や学校管理職を対象とした研修会の開催、研究指定校の設置、その他、ESD・SDGsの普及啓発に向けた教材作成、出前講座等を実施する。	◆SDGsに取り組んでいる学校を研究校として指定し、指導助言等の支援をした。初任者研修の研修において、ESD・SDGsの講話を実施した。小中学校長会等の行政説明会において、ESD・SDGsの研修を行った。
	【施策項目】 ① 健やかな青少年を育む地域活動・体験活動の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 7,378	■持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)研修会の実施		
118	「おきなわ地域教育の日」の広報・啓発		◆市町村の社会教育関係団体との連携を推進する。 ◆青少年健全育成の日を推奨する。 ◆毎月第3金曜日の「少年を守る日」、土曜日の「おきなわ地域教育の日」、日曜日の「家庭の日」の3日間をセットにし、青少年の健全育成を図る。	◆社会教育関係団体との連携で普及活動を推進した。 ◆年間計画への設定を県教育委員会及び市町村教育委員会などへ依頼した。
	【施策項目】 ① 健やかな青少年を育む地域活動・体験活動の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■地域主体で「地域の子は地域で守り育てる」機運の醸成を図るため、毎月第3土曜日を「おきなわ地域教育の日」に設定 ■各地域で、この日を利用して子どもたちとの信頼関係を築きながら地域の居場所づくりや地域の教育力向上を目指すし、青少年の健全育成に資する広報・啓発の実施		
119	地域学校協働活動推進事業		◆地域住民等の参画を得て、学校と協働で教育活動を行う仕組み(地域学校協働本部)をつくり、学習支援をはじめ様々な活動を実施することにより、地域の教育力の向上を図る市町村の取組を支援する。	◆21市町村において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。 ◆地域学校協働活動推進員については、198人配置した。県は研修会を通して事業関係者の資質向上を図ると共に、21市町村に補助金を交付した。
	【施策項目】 ② ユイマールの心でつなぐ学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 44,776	■地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図る。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎ESDによる教育(学習)効果や児童生徒・学校・地域の変容を図る教育を推進するため「研究指定校」を設置したところ、計画値4校に対し、実績値9校となり、順調に取り組めた。研修会や出前講座の実施によりSDGs達成を目指した教育活動が、あらゆる教育・学習の側面に取り入れられることにより、新しい時代に必要となる自立的に考え行動に移す力、問題解決能力等の資質・能力を有する人材の育成につながる。</p> <p>▲研究指定校においてSDGs達成を見すえた学校教育を推進していくために、教職員の資質向上を図る研修内容が求められる。</p> <p>▲新しい時代に必要となる主体的に考え行動する力、問題解決能力等の資質・能力を有する持続可能な社会の創り手の育成が求められる。</p>	<p>◆教職員の資質向上を図る研修内容を構築する。</p> <p>◆ESD・SDGsの普及啓発に向けた教材作成を行う。</p> <p>◆研究指定校で取り組んだ内容を多くの学校で共有し、自分の学校でも取り入れられるような実践事例集を作成する。</p>
<p>◎感染症拡大の影響により、本島内並びに離島市町村教育委員会への要請訪問はできなかったものの、市町村教育委員会と連携し、青少年の健全育成に取り組んだ。</p> <p>▲各団体や地域行事等の調整が必要である。</p> <p>(1)各団体の行事の多さ (2)学校教育との連携・調整の検討</p> <p>▲「おきなわ地域教育の日」の普及啓発が必要である。</p>	<p>◆地域行事等の調整があるため、早めの広報啓発活動を行う。</p> <p>◆毎月第3金・土・日曜日の3日間をセットにした健全育成を図る。</p>
<p>◎新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人の密集や接触機会を減らす対策等により、ボランティア参加の延べ人数が減少した。計画値250千人に対し実績値159千人と達成割合は63.6%となった。</p> <p>▲国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例がまだない。</p> <p>▲活動に参加するボランティアの新規の人材確保が進んでおらず、ボランティアの担い手不足、固定化が状態化している。</p>	<p>◆地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を、県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等をとおして積極的に資料等を配布する。</p> <p>◆より多くの地域住民の参画を得るために、これまでのボランティア募集の手法の見直しや、更なる工夫を行うよう、研修会等を通して市町村に働きかける。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
120	<p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>【施策項目】 ② ユイマールの心でつなぐ学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 大幅遅れ</p> <p>【決算額】(千円) 16,987</p>	<p>■各市町村において、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の参画を得て、様々な体験活動を実施</p>	<p>◆放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)をつくるため、地域の方々の参画を得て、小中学校等において、放課後や週末等に余裕教室を活用した「放課後子ども教室推進事業」を実施する市町村に、補助金を交付する。</p> <p>◆県においては、推進委員会を設置し、指導者等の研修会を実施する。</p>	<p>◆県内の20市町村で放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。各教室では、学習支援活動、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。</p> <p>◆県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図るとともに20市町村に補助金の交付を行った。</p>
121	<p>御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス(CGG)運動</p> <p>【施策項目】 ② ユイマールの心でつなぐ学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力</p> <p>【担当課】 生涯学習振興課</p> <p>【進捗状況】 大幅遅れ</p> <p>【決算額】(千円) -</p>	<p>■市町村の各地域で、社会教育関係団体、学校教育関係・団体等が中心となり、すべての地域住民が参加する「クリーン活動」や「御万人のふれあい活動」の展開</p>	<p>◆社会教育関係団体との連携強化を図る。</p> <p>◆市町村教育委員会、学校・各自治体との連携を図る。</p> <p>(1)子ども達の安全確保の徹底</p>	<p>◆新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、人が集まる活動が制限されたことから未実施となった。</p>

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>▲新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者が減少し、計画値に届かず大幅遅れとなった。</p> <p>▲活動に参画するボランティアの新規の人材確保が進んでおらず、ボランティアの担い手不足、固定化が状態化している。</p>	<p>◆県や市町村の広報ツール等を活用し、より広く一般への事業周知を図る。</p> <p>◆事業周知に用いる資料等を見直し、より分かりやすく、初心者でも活動に参画しやすい内容を心がける。</p> <p>◆企業や団体等の参画を促すだけでなく、企業等が持つネットワークを活用した広報活動も取り入れる。</p>
<p>▲新型コロナウイルス感染症拡大に伴い取組が未実施となったため、大幅遅れとなった。</p> <p>▲コロナウイルス感染拡大防止を図りながらの取組方法を検討する必要がある。</p>	<p>◆コロナ禍での実施方法を検討し、事業の継続を図る。</p> <p>◆市町村教育委員会、学校・各自治体との連携強化を図る。</p>

■放課後子ども教室



津堅小学校放課後子ども教室【うるま市】
三線教室（津堅小）



黒潮っ子放課後子ども教室【竹富町】
スポーツ教室（黒島小）



真喜良小学校男子バスケットボール部父母会【石垣市】
宿題・自習の見守り（真喜良小）

■地域学校協働活動推進事業



田場小学校区地域学校協働本部【うるま市】
読み聞かせ（田場小）



北中城村地域学校協働本部【北中城村】
高校入試面接練習（北中城中）

IV 教育施策の具体的実施状況

6 家庭・地域の教育機能の充実 [社会教育の充実]

(1) 生き生きした活動を支える社会教育基盤の整備・充実

(2) 時代のニーズに応える社会教育活動の充実

(3) 心の触れあいのある家庭教育機能の充実

担当課:生涯学習振興課

6 家庭・地域の教育機能の充実

(1) 基本方向

社会教育は、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動である。

県民の生涯学習に対するニーズが多様化・高度化する中、社会教育は、その推進の重要な役割を担うものであり、学習機会や場の提供、指導者の確保等の充実が求められている。

県民の生き生きとした社会教育活動を支援し、時代のニーズに即した学習活動に対応するため、公民館や図書館、青少年教育施設等の整備・充実や社会教育指導者等の育成など、社会教育基盤の整備を推進するとともに、社会教育活動の充実を図る。

また、明るく温かい心の触れあいがある家庭は、子どもたちが健やかに成長し、豊かな人間性を育み、社会のルールや規範の基礎・基本を身に付ける原点であるという認識のもと、家庭教育支援事業や親子電話相談事業を推進し、家庭教育支援の充実に努める。

(2) 指標

「矢印」前年度からの傾向 「／」調査未実施 「―」数値未発表・未確定 「頁」関連事業案内 「◎」目標値達成指標

成果指標：該当頁	単位	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 R3
子どもの読書活動推進計画の策定：P94	冊	→ 26	／ 29	／ 30	→ 30	→ 30	37
社会教育指導者研修会への参加者数：P96	人	／ 150	／ 181	＼ 127	＼ 90	＼ 60	180
人権教育指導者研修会への参加者数：P98	人	＼ 189	＼ 135	＼ 102	＼ 0	／ 89	300
家庭教育支援コーディネーターの配置市町村数：P98	冊	→ 4	＼ 3	／ 9	→ 9	＼ 5	10
家庭教育支援アドバイザー登録者の地域設置数：P98	冊	／ 41	→ 41	→ 41	→ 41	→ 41	41 ◎

活動指標：該当頁	単位	H29	H30	R1	R2	R3	目標値 R3
子どもの読書活動推進フォーラムへの参加者数：P94	人	＼ 199	／ 210	／ 344	＼ 27	／ 198	500
青少年教育施設職員等の研修会参加者数：P94	人	／ 57	→ 57	／ 63	＼ 52	→ 52	35 ◎
視聴覚教材の保有数：P96	本	→ 1,895	＼ 1,798	／ 4,296	／ 4,299	＼ 4,085	1,950 ◎
沖縄県公民館研究大会への参加者数：P96	人	＼ 370	／ 1,278	＼ 279	／ 416	＼ 385	700
家庭教育支援者研修会への参加市町村数：P98	数	／ 32	＼ 30	＼ 20	／ 24	／ 27	20 ◎
家庭教育支援者研修会の参加者数：P98	人	＼ 239	／ 268	／ 567	＼ 61	／ 470	600
親子電話相談件数：P98	件	＼ 739	／ 1,592	＼ 1,021	／ 1,238	／ 1,520	2,000
家庭教育支援アドバイザー数：P98	人	／ 624	／ 814	／ 872	／ 882	→ 882	450 ◎

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
122	知の拠点パワーアップ事業 (県立図書館の充実) 【施策項目】 ① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 53,150	■多様化する地域の課題や県民のニーズへの対応 ■各市町村の支援を含めた図書館サービスの充実	◆新たな時代の多様化、高度化した社会のニーズに応えられるよう、図書館の機能高度化やサービスの充実を図る。	◆各分野の書籍、専門性の高い資料、障害者等に対応した資料などの収集を行い、課題解決支援機能の高度化を図った。 ◆電子書籍コンテンツを70冊追加した。 ◆「放送ライブラリー視聴サービス」を開始し、視聴覚コンテンツの充実を図った。 ◆研修を受講しレファレンスの高度化を図るほか、レファレンス事例を国立国会レファレンス協同データベースに12件掲載した。 ◆利用促進のための広報のほか、パスファインダー(調べ方案内)をHPに4件追加・更新した。
123	子どもの読書活動推進事業 【施策項目】 ① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 438	■読書活動推進フォーラム、各市町村の読書推進計画の推進 ■第四次沖縄県子ども読書活動推進計画の推進 ■子どもの読書活動推進会議等の開催(年6回)	◆「子ども読書の日」記念フォーラムや「文字・活字文化の日」フォーラムなど年2つのフォーラムを開催し、県民の読書への関心を高める。	◆新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら「子ども読書の日」記念事業を開催するとともに、県が養成した「子ども読書指導員」を活用した関連事業を実施した。
124	離島読書活動支援事業 【施策項目】 ① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 25,143	■離島・へき地における移動図書館や団体貸出 ■住民のニーズに応えた図書館サービスの充実	◆離島の図書館未設置町村を含め、県内全域に等しく図書館サービスを提供するため、支援事業として移動図書館や一括貸出に取り組む。	◆離島等の図書館未設置町村において、移動図書館・一括貸出・協力貸出等による住民への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館、一括貸出に使用する広域サービス用図書の充実を図った。
125	青少年教育施設の運営 (青少年教育施設職員等の研修) 【施策項目】 ① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 247,244	■青少年教育施設の管理・運営の充実 ■県内6青少年の家の連携と職員に資質向上 ■利用者のニーズに応じた活動のプログラム開発	◆県立青少年の家は、青少年教育施設であると同時に地域での社会教育施設、生涯学習施設である。 ◆利用者に応じた各種主催・自主・受入事業を行い、自主性・社会性・協調性を高めるための体験活動の充実を図る。	◆施設職員研修会はコロナ禍のため一部内容を変更して実施した。行政説明や各施設の事業の紹介、専門部会(所長、事務長、専門職員グループに分かれての討議)等を行った。 ◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。関係職員には、資料を送付。

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎図書等の資料の充実、電子書籍や貴重資料デジタル書庫の運用等により、課題解決や多様な学習ニーズへの支援機能を充実させることができた。</p> <p>◎職員のレファレンス対応能力を向上させることができた。</p> <p>◎臨時休館が長期に及んだが、オンラインも活用しつつ、ビジネスセミナー、相談会等を18回(うち共催5回)開催することができた。</p> <p>▲より高度なニーズに対応できるよう、引き続き、専門性の高い学術書、論文資料、業界紙等を収集する必要がある。</p> <p>▲レファレンス機能を更に向上させる必要がある。</p> <p>▲ビジネス関連書籍の充実、データベースの利用促進を図り、ビジネス支援の取組を充実させる必要がある。</p>	<p>◆引き続き、分類ごとの偏りがないうよう、各分野の書籍について網羅的に収集・受入を行う。</p> <p>◆職員のスキルアップやレファレンス事例の充実を図る。</p> <p>◆利用促進のための広報、パスファインダー(調べ方案内)の充実を図る</p>
<p>◎新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、予定していた事業の中止・縮小開催等の対応をとったため、参加者数については実績値198人となった。</p> <p>◎各市町村等においては地域の状況に応じた感染対策を講じながら工夫して進められており、県民の読書への関心を高める取組は継続的に実施されている。</p> <p>▲発達段階が上がるにつれ読書時間の減少傾向が見られるため、子ども達が自主的に読書活動を行えるような環境を整備する必要がある。</p>	<p>◆子ども達が自主的に読書活動を行えるような環境の整備に向け、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に講じた新たな事業を検討・推進する。</p> <p>◆記念事業について、コロナ禍においても実施できるような内容等を更に見直し、方策を再検討、実施する。</p>
<p>◎中止となった地域にも利用可能な他のサービス(一括貸出、協力貸出)の案内等を行うことで継続的な支援の提供に努めた。</p> <p>▲移動図書館の実施回数が、計画値である38回に対し、実績値16回と「大幅遅れ」となった。主な中止の理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による離島への往来自粛等によるものである。</p> <p>▲魅力ある図書貸出サービスを実施するためには、図書が新しく魅力あるものであることが不可欠であり、そのような図書を揃えるためには、毎年度相当程度の予算を確保する必要がある。</p>	<p>◆これまでの子ども向けの取組に加え、大人向けのイベント等(ビジネス・健康医療・子育て等)を積極的に実施し、利用者層の拡大を図る。</p> <p>◆学校図書館等への支援については、早期から学校図書館等に相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。</p> <p>◆一括貸出や協力貸出については、従来の周知に加え、利用の少ない自治体については重点的に働きかけを行う。</p>
<p>◎コロナ禍で、主催事業や自主事業について中止や大幅な縮小を余儀なくされたが、開催方法の工夫やオンラインの利用等により、感染状況に応じて推進することができている。◎モニタリングシートで施設の運営状況を可視化したことで、サービスの向上に繋げることが期待できる。</p> <p>▲新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者の受け入れ停止等の措置を講じたことから、施設利用者数が目標値200,000人に対して85,418人となり、やや遅れとなった。</p>	<p>◆計画訪問等を通して、指導系職員の人材確保や定着について協議を行い、運営が円滑に行われるよう助言・支援を行う。</p> <p>◆各施設の職員がモニタリングシートを実際に活用し、運営状況を各施設と随時確認する。</p> <p>◆各施設とも主催・自主事業の事業検証が適切に行えるよう、アンケート項目の充実を図る。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
126	社会教育指導者等研修事業		◆県内の社会教育指導者が一堂に会し、地域づくりや地域活性化に向けた実践的な取組に対する成功事例を学び、社会活動と社会教育行政を推進する。	◆当初、対面での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染者数増加にともない、オンラインでの開催に変更した。地域学校協働活動に関する行政説明と市町村事例報告(那覇地区)、講演会をまなびネットおきなわで動画配信した。
	【施策項目】 ① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 30	■地域における社会教育の推進に関わる人材の育成 ■社会教育指導者等の資質向上を目的とした研修会の実施		
127	視聴覚ライブラリー整備充実事業		◆地域や学校等で効果的に学習が進められるよう、視聴覚教育に関する相談について対応する。 ◆情報モラル教育および有害情報対策等に関する情報教育指導者養成講座を実施し、視聴覚教育関係者の資質向上を図る。 ◆視聴覚教育・情報教育功労者表彰に係る事務を行う。	◆視聴覚ライブラリー所蔵の視聴覚教材や視聴覚機器に関する貸出・相談に応じた。 ◆新型コロナウイルス感染症拡大対策として、Zoomやオンラインデマンドを活用し、情報教育指導者養成講座を実施した。受講者数は61人であった。
	【施策項目】 ① ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 217	■視聴覚機材・教材の整備・貸出 ■視聴覚教育に関する相談への対応 ■視聴覚教育関係者の資質向上研修会等の実施		
128	沖縄県社会教育研究大会等の開催		◆沖縄県内の社会教育行政関係者、社会教育関係団体関係者、学校教育関係者等が一堂に会し、各地域における社会教育の推進に必要な情報を得るとともに、実践事例に関する情報を共有し、時代の変化に対応した社会教育の想像をめぐりて研究協議を行う。	◆県大会については、令和4年に入ってから新型コロナウイルス感染者数増加にともない、オンラインでの実施に変更した。また地区の研究大会については、コロナの禍の中、2地区での開催に留まった。
	【施策項目】 ② 時代のニーズに応える社会教育活動の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 30	■時代の変化に対応した地域社会の創造を目指した研究大会の実施 ■各地域の現状や取組の成果に関する情報の共有化		
129	公民館研究大会等の開催		◆生涯学習・社会教育関係者が一堂に会する大会を開催し、日常の実践をもとに協議し、公民館活動の一層の充実・発展に資する。また、講演と分科会を開催し、社会状況や公民館事情を踏まえた大会とする。 ◆優良公民館や職員、永年勤続職員、功労者を表彰し、人材育成・継続性の確保、活動の充実・発展を図る。	◆第51回沖縄県公民館研究大会北部大会はオンライン開催により講話及び分科会を行い、後日動画での配信も行った(大会冊子配布数は368名) ◆受賞公民館・受賞者数は以下のとおり 優良公立公民館2館、優良自治公民館5館、優良公民館職員20名、功労者1名
	【施策項目】 ② 時代のニーズに応える社会教育活動の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■公民館研究大会を実施し、公民館の進むべき方向性や直面する諸問題の解決に向けた研究協議の実施 ■講演会、分科会による公民館活動の充実・発展		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
<p>◎研修会開催数は、計画値1回に対して実績値1回である。コロナ禍の中、実施方法の変更があったが実施することができた。これからの時代における社会教育の重要性や先進的事例を学ぶ機会になった。動画の視聴者のスキルやモチベーションのアップにつながったと考える。</p> <p>▲社会教育主事や社会教育委員は社会教育を推進する上で重要な役割を担っており、課題解決に向けて主体的に取り組むための資質・能力（ファシリテーション、コーディネート力）が求められている。</p>	<p>◆県内や他県の先進的事例や活動体制等について情報を共有する。また、県や市町村の社会教育委員と社会教育主事が連携して取り組む必要のある課題をテーマとし、テーマのもと各地域で取り組むべきことや人的資源をどのように活用すべきかを協議し合う研究会を行う。</p> <p>◆対面だけでなくオンラインやハイブリッドのいずれの方法でも開催ができるよう、zoomや関連ソフトのスキル向上を課内で図る。</p>
<p>◎視聴覚ライブラリー所蔵の視聴覚教材については18件、視聴覚機器については520件の貸出・相談に応じた。</p> <p>◎学校教育・視聴覚教育の振興に功績のあった者に対する表彰を通し、視聴覚教育・情報教育の発展に資することができた。</p> <p>▲再生機が入手困難であること等の理由により、旧来の視聴覚教材（ビデオテープ等）の利用が無くなってきているため、これらの教材の活用の在り方を検討する必要がある。</p> <p>▲近年の情報社会の進展に伴い、メディア教育やICT活用の重要性が高まっている。情報教育指導者養成講座の内容について、検討する必要がある。</p>	<p>◆旧来の視聴覚教材の活用方法および新たなニーズに対応した視聴覚教材の整備を検討し、視聴覚ライブラリーの充実を図る。</p> <p>◆近年の情報社会の進展に伴い、指導者の資質能力の向上が重要である。引き続き、情報教育指導者養成講座を実施し、ICTを活用した生涯学習情報提供の充実に努める。</p>
<p>◎今年度はコロナ禍のため、各地区とも当初予定していた内容での研修会を行うことが難しく、開催回数が3回と大幅遅れとなった。</p> <p>◎県社会教育研究大会については、全体会をzoomを用いた双方向の講演を、分科会では前もって録画した動画をyoutubeで配信する形で実施し、学びを止めない工夫を凝らした。</p> <p>▲地域でのつながりの希薄化に伴う社会教育活動の停滞や社会教育主事の多忙化が重なり、研修会の実施が困難な地区がある。</p>	<p>◆県主催大会においては、引き続き各地区の代表者による事例発表を行い、各地区が事例発表に向けて計画的に取り組めるような組織づくりを支援する。</p> <p>◆社会教育活動に関するスキルやモチベーションがアップするよう、研修大会の内容や講師、開催方法についてしっかりと検討する。</p> <p>◆コロナ禍でも学びを止めないため、関係者がzoomやyoutube等についてのスキルを獲得し、オンラインでの開催もできるようにする。</p>
<p>◎県内各公民館の特色ある実践事例を学ぶ機会となった。特にオンライン開催は場所に制約されずどのような社会状況でも研修に参加できることが実証され今後の先例となる貴重な研修となった。</p> <p>◎自治公民館や優良職員の表彰を通して日頃の成果や実績が評価されたことで意識の高揚を促すことができた。</p> <p>▲オンライン開催になると参加者のネット環境により参加数が集会形式（対面開催）より少なくなる。</p> <p>▲市町村より推薦される公民館が少ない</p> <p>▲スムーズな大会運営には開催地区市町村との連携・協働体制が必要となる。</p>	<p>◆オンラインと対面開催を併せたハイブリッド開催し参加しやすい開催方法を検討する。</p> <p>◆オンライン参加に対応できるよう公民館関係者を対象に資質向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>◆事務局から積極的に呼びかけ表彰に関する広報活動を工夫する。</p> <p>◆開催地区公連事務局と密な情報交換等を行い連携体制を整える。</p>

(3) 各事業の点検・評価

No	事業名等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
130	人権教育促進事業			
	【施策項目】 ② 時代のニーズに応える社会教育活動の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 48	■ 人権が保障される社会の実現を目指し、各種団体の指導者等への研修会の実施	◆ 社会教育、社会福祉、学校関係者を対象とした研修会を実施し、人権に関する今日的な課題に対応できる指導者としての資質向上を図る。	◆ ジェンダーの視点からみた多様性について講話と当事者とのトークセッションの研修会を実施した。コロナ禍に対応しオンライン開催に変更して開催した。
131	家庭教育支援者研修会			
	【施策項目】 ③ 心の触れあいのある家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 41	■ 家庭教育支援アドバイザー等の専門的知識や技能習得のための研修会を実施する。 ■ 受講者が家庭教育支援に関わる地域づくりを推進する。	◆ 県内6地区の会場(国頭・中頭・那覇島尻・宮古・八重山)において、家庭教育支援に関する活動をする者等に対して専門的知識や技能の習得を目指した研修会を行う。	◆ 全県対象の研修会をオンデマンド配信やリモート開催にて4回実施し、470名が参加した。 ◆ ヤングケアラー、発達障害、性の多様性の内容で開催した。
132	家庭教育支援事業			
	【施策項目】 ③ 心の触れあいのある家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,300	■ 地域の大人が関わり、保護者の不安や子どもの悩みを軽減していく。 ■ 保護者、子ども、地域の人たちが、共に学び合い成長していく地域づくりを目指す。	◆ 地域の子育て経験者や民生委員・児童委員など身近な人たちと専門家の連携による「家庭教育支援チーム」を組織し、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習の機会や地域の交流の場になかなか参加できない家庭に対する支援を行う。	◆ 県内10市町村において「家庭教育支援チーム」による講演会等の実施や親の学びあいの場の提供、交流の場づくり等の家庭教育支援活動が実施された。
133	親子電話相談事業			
	【施策項目】 ③ 心の触れあいのある家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 6,430	■ 子育てに悩む保護者、学校や友人関係で悩む子どもを、電話相談で支援する。 ■ 相談体制の充実で、家庭教育に関する課題解決を目指す。	◆ 家庭教育に関する悩みや不安を抱く親、友人関係等で悩む子ども等への支援を図るため、電話で気軽に相談できる体制づくり(親子電話相談)を推進する。 ◆ 相談員の資質向上のための研修会を実施する。	◆ 家庭教育に関する悩み等を抱える保護者、友人関係等で悩む子ども等へ電話相談(相談件数1,520件)を実施した。 ◆ 電話相談員の資質向上に関する研修会を10回開催した。
134	家庭教育支援「やーなれー」運動充実事業			
	【施策項目】 ③ 心の触れあいのある家庭教育機能の充実 【担当課】 生涯学習振興課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 10,485	■ 基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など、家庭教育力の改善充実のため、家庭教育支援体制を確立する。	◆ 市町村が主体となり、家庭教育支援チームの結成を支援すると共に運営体制を確立する。具体的には、夢実現「親のまなびあい」プログラムの実績報告及び進行マニュアルを配布し運営できるように支援する。また、家庭教育支援チームの結成支援、地域の課題に合った家庭教育を実践する。	◆ 家庭教育支援アドバイザー養成講座は、コロナ禍の影響で開催が困難であった。プログラムを11回開催し、スキルアップ研修会を41回開催した。

Check (検証) 成果◎ 課題▲	Action (改善)
<p>◎オンラインで89名が参加し、ジェンダーの専門家や当事者とチャット機能を通し質疑応答が積極的に行われた。参加者から回収したアンケートは90%肯定的な回答を得た</p> <p>▲ネット環境により参加者が限定されるので開催方法に検討が必要</p> <p>▲テーマや講演内容を選定し人権を自分事に落として考えられるよう工夫する必要がある</p>	<p>◆テーマや講師選定を工夫し、オンラインと対面開催を併せたハイブリッド開催し参加しやすい方法を検討する。</p>
<p>◎研修会を開催し、家庭教育の充実を推進することができた。</p> <p>◎参加者アンケートより80%以上の肯定的評価があり、参加者の資質向上を育成することができた。</p> <p>▲各市町村が家庭教育支援に係る取組を主体的にできるよう助言等を引き続き行う必要がある。</p> <p>▲24市町村からの参加であり、全市町村からの参加ができるよう取り組むとともに、各市町村が家庭教育支援チームを結成できるよう支援する。</p>	<p>◆研修の開催時期を参加者が参加しやすい時期に調整する。家庭教育支援アドバイザー、地域コーディネーター、貧困対策支援員、福祉行政担当者等に参加を促し、人材の交流を図る。</p>
<p>◎昨年度に比べ、「家庭教育支援チーム」の設置は、市町村が1増の10市町村、チーム数が1増の11チームとなった。</p> <p>◎国庫補助事業の周知や県主催研修会の実施等により、徐々に地域における家庭教育における機運が高まっている。</p> <p>▲福祉部局と合同でケース会議を行うなど、部局横断的な連携が必要。</p> <p>▲「実践事例集」を通して本事業の取組内容を周知する等、福祉部局との連携を図る。</p>	<p>◆学校家庭地の域連携協力推進事業推進における家庭教育支援事業の活用を市町村に促し、各市町村主体的に家庭教育支援に取り組めるよう助言及び支援する。</p>
<p>◎電話相談員研修会を計画値10回に対し、実績値10回となり、順調に取り組めた。</p> <p>◎事例や傾聴の心得等の研修を実施しており、相談員の資質向上につながった。</p> <p>▲資質向上に対応した研修内容が求められる。</p> <p>▲研修で学んだ成果を生かし、適切な電話対応を通じて、相談者の支援を行うことが必要である。</p> <p>▲相談員間で、相談事例や電話相談スキル等の研修内容を共有する必要がある。</p>	<p>◆研修会の前半の時期(4月～6月)において、事例を取り上げた電話対応のシミュレーションを実施するなど、研修内容を継続的かつ系統的に計画し、実践的な技能の修得を図る。</p> <p>◆複雑化する相談内容に対応するため、生命の危機等の恐れがある場合は、相談時の対応法を相談員に研修等で周知するとともに、県警や県子ども生活福祉部との連携強化を図る。</p>
<p>◎密な状態での対面が必要な家庭教育支援アドバイザー養成講座は、コロナ禍では実施することが困難であったが、プログラムやスキルアップ研修会については、リモート等により工夫して開催した。</p> <p>▲令和3年度で家庭教育支援「やーなれー」運動充実事業は終了するが、県では、引き続き市町村に対し、学校・家庭・地域の連携協力推進事業の活用を促し、主体的に市町村が家庭教育支援に取り組めるよう助言及び支援する。</p>	<p>◆各市町村が主体的に家庭教育支援に取り組めるよう、学校・家庭・地域の連携協力推進事業の活用を促し、持続可能な取組ができるよう助言や支援をする。</p>

■家庭教育支援事業



親子ふれあいイベント【名護市】



あげまーる・くださーる(リサイクル会)【読谷村】

■子どもの読書活動推進事業



■社会教育指導者研修



沖縄県社会教育指導者研修会

■青少年教育施設職員研修会



青少年教育施設職員研修会(名護青少年の家)

■社会教育研究大会



■公民館研究大会(宮古大会)

